

会 議 録		令和 5 年 6 月 29 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府南警察署協議会（令和 5 年度第 1 回）		
開催日	令和 5 年 6 月 28 日（水曜日）		
時 間	午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分までの間（100 分）		
場 所	京都府南警察署 講堂道場		
出席者	高岡会長、塩崎副会長、影井委員、寒川委員、高橋委員、戸倉委員、 函司委員、矢部委員、村上委員、桑原委員 （欠席 清水委員） 計 10 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	1 南警察署管内の犯罪情勢について 2 南警察署管内における交通事故発生状況と取組について		
会 議 内 容	1 署長挨拶 司会 副署長 2 会長挨拶 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 南警察署管内の犯罪情勢について～生活安全課長 管内の令和 5 年 5 月末現在の刑法犯認知状況等と防犯教室の開催や防 犯機能付き固定電話の普及促進等の犯罪抑止対策の取組等について説明 【委員】犯罪発生状況について令和 3 年、令和 4 年ともに 2 月と 4 月は犯罪 発生件数が減少しているが、何か理由はあるのか 【警察】明確には言えないが、2 月にあっては季節柄、外出する人が少ない ことが考えられる。4 月にあっては新学期等で世間の環境が変化する 時期でもあることから、南署では、特に街頭活動等により注意喚起を 強化していることも一因と考える。 【委員】防犯機能付き固定電話について、自分の知っている店で購入しても 補助金は受けられるのか。 【警察】補助金の受給は、あらかじめ指定している販売店での購入に限られ る。		

会 議
内 容

【委員】私の身近で犯罪は起きてはいないが、私の子どもが通う小学校で防犯教室をしてもらっており、帰宅した子どもが防犯教室で覚えた防犯用語の「いかのおすし」を教えてくれた。子どもの防犯意識が高まり大変感謝している。

【警察】今後も引き続き学校における防犯教室を開催する。

(2) 諮問事項説明

南警察署管内における交通事故発生状況と取組について～交通課長
管内における令和4年中の交通事故発生状況、令和5年5月末等の交通事故発生状況と道路交通法の改正に伴う特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）について説明。

【委員】特定小型電動機付自転車を運転するときにヘルメット着用が努力義務であることは分かったが、自転車についても同様、ヘルメット着用が努力義務であるが、着用している割合はいかがか。

【警察】定期的に国道十条交差点において調査しているが、5月の調査で南署は約10.2パーセントの着用率、府下では約8.4パーセントの着用率であった。着用しない理由に「格好が悪い。」や「荷物になる。」等の意見がある。引き続きヘルメット着用を呼び掛ける。

【委員】葛野大路九条の交差点を含め、信号機の秒数が変更されているのではないかと感じることもあるがいかがか。

【警察】交通事情には変化があり、交通管制センターが日々交通状況を調査している。交通情勢が変化すれば変更することがある。

【委員】これまでに通行車両の問題についてお願いしているところ、上鳥羽地区の旧千本通りが通る住宅街は30キロ規制であるが、それよりも早いスピードで通過する車が多いため取締りを要望する。

【警察】要望は承った。

4 事務連絡

令和5年度第2回南警察署協議会は、9月に実施予定である。

以上

第1回京都府南警察署協議会の開催状況

